

阿寒バス株式会社は次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を公表します。

【計画期間】

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

【内 容】

目標 1

仕事と子育ての両立支援を行うための取り組み

〈対 策〉

妊娠中や出産後における支援制度の周知や情報提供の実施

育児休業給付など諸制度の周知

目標 2

働き方の見直しに資する労働条件の整備

〈対 策〉

所定外労働の削減のための措置の実施